

倉敷市公告第 4 1 3 号

大規模小売店舗立地法（平成 1 0 年法律第 9 1 号。以下「法」という。）第 5 条第 1 項の規定による大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第 3 項の規定により、届出事項の概要等を次のとおり縦覧に供する。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、法第 8 条第 2 項の規定により、縦覧期間満了までに市長に意見書を提出することができる。

令和 7 年 6 月 2 0 日

倉敷市長 伊 東 香 織

記

1 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 (仮称) ザグザグ西富井店

所在地 倉敷市西富井字中須賀 1 2 3 9 番ほか

(2) 届出者の名称、住所及び代表者の氏名

名称 株式会社ザグザグ

住所 岡山市中区清水 3 6 9 番地 2

代表者の氏名 代表取締役 森 信

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称 株式会社ザグザグ

住所 岡山市中区清水 3 6 9 番地 2

代表者の氏名 代表取締役 森 信

(4) 大規模小売店舗を新設する日

令和 8 年 2 月 1 2 日

(5) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1, 4 5 7 平方メートル

(6) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

ア 駐車場の収容台数 58台

イ 駐輪場の収容台数 14台

ウ 荷さばき施設の面積 50平方メートル

エ 廃棄物等の保管施設の容量 6.65立方メートル

(7) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

開店時刻 午前零時

閉店時刻 午後12時(24時間)

イ 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前零時から午後12時まで(24時間)

ウ 駐車場の自動車の出入口の数

2か所

エ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前5時から午後10時まで

2 届出年月日

令和7年6月11日

3 縦覧期間

令和7年6月20日から令和7年10月20日まで

4 縦覧の場所

倉敷市役所商工労働部商工課